

## 議員の派遣について

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第127条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

令和5年6月12日

鹿追町議会議長 上 嶋 和 志

### 記

- 1 北海道町村議会議員研修会 [北海道町村議会議長会主催]
  - (1) 目 的 議会活動に必要な知識の習得及び情報収集を行い、議会機能向上に資するため
  - (2) 派遣場所 札幌コンベンションセンター(札幌市白石区)
  - (3) 派遣期間 令和5年7月4日(火)(1日間)
  - (4) 派遣議員 上嶋和志、清水浩徳、安藤幹夫、狩野正雄、川染 洋、畑 久雄、山口優子、青砥敏一、金子孝伸、黒井敦志、佐々木康人
  
- 2 町村議会新任議員研修会 [北海道町村議会議長会主催]
  - (1) 目 的 議会の運営と福利制度等について
  - (2) 派遣場所 第2水産ビル(札幌市中央区)
  - (3) 派遣期間 令和5年7月19日(水)(1日間)
  - (4) 派遣議員 青砥敏一、金子孝伸、黒井敦志、佐々木康人
  
- 3 議会広報研修会 [北海道町村議会議長会主催]
  - (1) 目 的 議会広報作成に必要な知識・情報を習得し、紙面充実を図るため
  - (2) 派遣場所 ポールスター札幌(札幌市中央区)
  - (3) 派遣期間 令和5年8月17日(木)(1日間)
  - (4) 派遣議員 佐々木康人、山口優子、青砥敏一、金子孝伸、黒井敦志
  
- 4 その他 上記1から3の派遣内容に変更が生じた場合は、その扱いについて議長に一任する。